



厚生労働省北海道労働局発表
令和3年6月17日(木)

厚生労働省
北海道労働局職業安定部職業安定課
課長 杉村 哲哉
課長補佐 和田 恒雄
電話 011-709-2311 (内線 3675)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 上田 国土)は、6月1日付で札幌公共職業安定所管内の「株式会社アイビーソリューションズ」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

株式会社アイビーソリューションズ

(所在地：札幌市中央区南1条西6丁目11 札幌北辰ビル5階)

・事業内容：ソフトウェア業

※令和3年度の認定企業 第1号です！

認定通知書交付式：令和3年6月下旬

札幌公共職業安定所内において実施予定です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言の解除後に行う予定としております。

※交付式の開催日時等や取材については、下記担当までご連絡願います。

札幌新卒応援ハローワーク TEL011-233-0222 担当：統括職業指導官 海老 浩道

【認定マーク】

* ユースエール認定制度等については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)

* 北海道の認定企業の情報は北海道労働局ホームページに掲載しています。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/home.html>)

* 認定企業の詳しい情報(PRシート)は別紙をご覧ください。

(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/makeprseet.action?action=makeprseet&kigyo_id=25886&kubun=user)

